

日本における医療アーカイブズの構築にむけて

藤 本 大 士

【要 旨】

本論文は、現在の日本における医療アーカイブズの現状と課題を概観し、今後の展望を示すことを目的とする。医療アーカイブズの構築にあたっては、医師をはじめとして医療記録に関わるさまざまなアクターの協力が不可欠である。そのため、その意義を広く知ってもらう必要があるが、その際に重要なのは訴えかける相手によって最適な説得方法を共有することであろう。本論文ではまず、患者や医師、政策立案者、そして歴史家という相手を想定し、それぞれに最適な訴え方とはどのようなものかを検討する。次に、医療アーカイブズの現状について、医療記録の分類に即しながら、それぞれのタイプの医療記録がどれほどアーカイブ化されているかを確認する。このとき、日本の医療アーカイブズが直面する課題として、病院アーカイブズおよびオーラル・ヒストリー収集が十分に整備されていないことを指摘し、こういった課題を乗り越えるにあたって、イギリスおよびアメリカでの取り組みを紹介する。最後に、今後、日本における医療アーカイブズの展望として、何かしらのセンター的機関の設立を待つだけでなく、医学史研究者がアーキビストや隣接領域の研究者と協力していく必要があると提言する。

【目 次】

はじめに

1. 医療アーカイブズの意義とその活用の可能性

- (1) 患者と医療
- (2) 歴史資料と医療政策
- (3) 歴史研究とヒストリオグラフィ

2. 日本における医療アーカイブズの現状と課題

3. 海外における医療アーカイブズの動向

- (1) 病院アーカイブズ—イギリスにおける病院記録データベース
- (2) オーラル・ヒストリー—アメリカ血液学会およびコロンビア大学の共同アーカイブズ

4. 日本への応用についての考察

- (1) 日本における医療アーカイブズの中心とは
- (2) 学会における医療アーカイブズに対する関心の増加

おわりに

はじめに

本論文では、日本における医療アーカイブズの構築について、その現状と課題についての分析をおこなう¹⁾。医療アーカイブズにおいて収集される医療記録は、われわれの生活に直接的・間接的に関わるために、それを体系的に収集・保存・整理・活用していくことは重要である。とくに医療記録は、現用文書としては医療・社会福祉行政において役立つし、非現用文書としては歴史研究の新たな一側面をひらく可能性をもつ。そのため、現在いまだ十分に整備されているとは言えない日本の医療アーカイブズが、今後どのようにして構築されていくべきかについて包括的な議論をおこなう必要があるだろう。

医療アーカイブズに関する議論は、これまでその整備が進んでいるイギリス・アメリカ・カナダなどが中心となっておこなってきた。とりわけアメリカでは、ジョンズホプキンス大学医学部の医学者・歴史研究者・アーキビスト・図書館司書などが主体となって、1994年および1995年に医療記録のアーカイビングの方向性について論じた二書が出版された²⁾。とくに、*Designing Archival Programs to Advance Knowledge in the Health Fields* はアメリカ国内にとどまらず、多くの国でいまなお参照されている医療アーカイブズの基本書である³⁾。同書は個別事例を紹介するというよりも、医療アーカイブズの総論をおこなっており、医療記録に関わるアクターが多様であることに十二分に配慮し、その意義を訴え、アーカイブズ構築の具体的な方法論などを提示している。この著作をはじめとして、英米の少なからぬ医療アーキビストがそれぞれの関わる医療アーカイブズについてのケーススタディを紹介した論文を出版している。

一方、日本では医療アーカイブズについて論じた文献は多くない。ただし、一部の医学史研究者やアーキビストが個別事例に即した議論をおこなっている。たとえば廣川和花は、大阪大学アーカイブズの大阪皮膚病研究会関係文書を事例として、医療記録の整理および公開に関する方針を提示している⁴⁾。また、新沼久美は聖路加看護大学をケーススタディとして、オーラ

-
- 1) 本論文では、英語の“medical records”の訳語として、現用・非現用の区別なく指し示す「医療記録」という言葉を用いる。ただし、医療記録の非現用文書としての側面を強調する場合には「医療アーカイブズ」と呼ぶ。従来、医学史という分野では、しばしば、「医史料」あるいは「疾病史資料」、「疾病史アーカイブズ」などと呼ばれることがあったが、本論文ではそれらも医療記録あるいは医療アーカイブズと呼ぶ。
 - 2) Joan D. Krizack, ed., *Documentation Planning for the U.S. Health Care System*, Baltimore : Johns Hopkins University Press, 1994 ; Nancy McCall and Lisa A. Mix, eds., *Designing Archival Programs to Advance Knowledge in the Health Fields*, Baltimore : Johns Hopkins University Press, 1995.
 - 3) その他にも医療アーカイブズに関する議論でしばしば参照されるものとして、イギリスの The Health Archives and Records Group による Hamish Maxwell-Stewart, Julia Sheppard, and Geoffrey Yeo, *Hospital Patient Case Records: A Guide to their Retention and Disposition*, Health Archives Group : St Bartholomew's Hospital, Royal Hospital NHS Trust, 1996 (3rd Revised Edition, 2006) およびカナダの医療アーキビストによる Barbara L. Craig, *Medical Archives : What They Are and How to Keep Them*, 2nd Revised Edition, Toronto : Associated Medical Services, 2000 などがある。
 - 4) 廣川和花 (編) 『大阪大学アーカイブズ所蔵 大阪皮膚病研究会関係文書目録』日本学術振興会科学研究費補助金・若手研究 (B)、研究成果報告書 (2010年度～2012年度、課題番号 : 22700841)、2013年。

ル・ヒストリーの収集・公開について検討している⁵⁾。このように、個別事例にもとづいたいくつかの先行研究は提出されながらも、現状では日本で医療アーカイブズがあまり認知されていないことに鑑みると、まずは多くのひとびとに日本における医療アーカイブズの現状と課題を認識してもらうことは意義のあることであろう。そうすることで、たとえば、それぞれが関わる医療記録がアーカイブされるべきかどうかを知ってもらうことができるかもしれないし、自分の関わるアーカイブズが直面する課題が他の機関ですでに取り組みされていたものであることを知ることができるかもしれない。

そこで、本論文は日本における医療アーカイブズについてあえて総論的に議論することで、医療アーカイブズに関わるひとびとのあいだで現在直面している問題をできるかぎり共有することを目標にかかげる。以下ではまず、そのような医療アーカイブズを設立する意義について確認する。その際、その意義を訴える相手として患者および医師、政策立案者、歴史研究者を想定し、それぞれに応じた説明方法を提案する。次に、日本における医療アーカイブズの現状と課題について分析する。このときに強調すべきは、医療アーカイブズの対象となる医療記録にはさまざまなタイプが含まれており、そのタイプによって現在のアーカイブズ構築状況にかなりの程度差があるということである。一方、日本において整備途中であるいくつかのタイプの医療アーカイブズは、海外においてはかなり整備されていることもある。そのため、イギリスおよびアメリカの事例を参照することにより、問題解決のための手がかりを探りたい。最後に、これまでに日本の学会がおこなってきたアーカイブ学に関する取り組みを振り返ることで、今後、日本においてどのようにして医療アーカイブズの構築が進められるべきかについて展望を示したい。

1. 医療アーカイブズの意義とその活用の可能性

医療記録はなぜアーカイブされる必要があるのか。このような問いに答えようとするとき、その問いを發した相手に応じて最適な説明方法を選んでいく必要がある。というのも、医師や患者などをはじめとして、医療記録には多くのアクターが絡むことが多く、それぞれの立場によって納得のいく回答は大きく異なるからである。以下では、患者・医師、政策立案者、歴史研究者に対して、歴史研究者あるいはアーキビストが医療アーカイブズの意義をどう訴えるべきかについて検討したい。

(1) 患者と医療

第一に、医師・患者関係において医療記録のもつ意義について考えたい。医療記録を現用文書として捉えた場合、それは医療・社会福祉行政における患者の権利を保障するものとして重要な役割をもつ。公害に対する国家の補償認定をめぐる事例では、医療記録が補償を受けることができるかどうかを左右する重大な証拠となることもある。しかしながら1960年代の日本で公害が問題化したとき、実際に被害が出始めてから、そういった疾病が世間に広く知られるま

5) 新沼久美「大学アーカイブズにおけるオーラルヒストリーの収集手法—聖路加看護大学の事例からの考察」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』10号、2014年、121-138頁。

でのあいだの記録が十分に残されていないという事態に直面した。そのため、明らかに当該の公害病を患っていると思われる場合でも、それを示す医学的証拠がない場合は泣き寝入りするほかなかった。このような事態は患者がすでに死亡してしまっていた場合にはさらに困難なものとなる。たとえば水俣病の場合は、原田正純らが亡くなった患者の家をくまなく調査し、多大な時間を費やして、水俣病であることを特定できるような医療記録を発掘しなければならなかった⁶⁾。このことから、患者ひいては市民の権利を守るためにも、医療記録を制度的に保存していく事業の必要性は明らかであろう。

一方、医療アーカイブズを構築していくことは、患者だけでなく医師および医療界にとっても有益であると訴える必要があるだろう。たとえば、カルテなどが適切に整理・保存されていた場合、医療過誤などの疑いがかけられた際に、自らの無実を証明することができる資料となる。

このように重要な医療記録であるにもかかわらず、それらのアーカイブズを医療機関において構築しようとするとき、しばしば関係者の理解を得られないという困難に直面するであろう。では、どのようにすれば病院などに対して、医療記録のもつ重要性を認識させ、それらは適切に保管・整理されなければならないと知ってもらうことができるだろうか。このときに参考になるのがバーバラ・クレグの説明である。クレグは、病院をはじめとする医療系の機関において医療アーカイブズをつくりあげていく際に、6つのステップに即して関係者からの理解を得ていく必要があると論じている。第一に、記録の作成・保存という活動が、その機関の課や専門家などの境界を超えるものであることを認識させることである。第二に、その機関にとっての医療アーカイブズの目的を定義し、それに即して各職員の役割を設定することである。第三に、機関の医療記録に関わる活動をマッピングすることである。たとえば、どのような記録がつけられ、それらはどこに保管されているのかについて明確化する必要があるだろう。さらには、レコード・マネジメントの専門教育を受けた者によって、どの記録を保管し、どの記録を廃棄するかも決める必要がある。第四に、どの部門が記録の責任をもつのかを決めることである。一般的には秘書役・総務担当役員がこれらの役割を担う。第五に、そこで構築されたアーカイブズを機関の歴史を描く際の情報源となるよう奨励することである。たとえば、地域の図書館にそのアーカイブズの目録などを置いてもらったり、ホームページなどで公開したりすることで、一般の人のアーカイブズ利用を促進することができる。第六に、そのアーカイブズをその機関が現におこなっている記録管理、たとえばコンプライアンスなどと関連づけることである⁷⁾。こういった手順に即せば、医療機関の内部において医療アーカイブズの重要性とその方法についての理解を得ることができるのではないだろうか。

(2) 歴史資料と医療政策

第二に、歴史資料としての医療記録は、医学の歴史を再構築するためだけでなく、現在の医

6) 原田正純『水俣病』岩波書店、1972年、とくに、「VIII 水俣病の全貌の解明にのり出す」を参照されたい。

7) Barbara L. Craig, *Medical Archives: What They Are and How to Keep Them*, 2nd Revised Edition, Toronto: Associated Medical Services, 2000, pp. 17-18.

療政策にも役立てうると政策立案者に訴えることである。近年、医療分野に限らず、歴史と政策の共同を推し進めようという取り組みが各国で進められており、とくにイギリスはその活動を積極的におこなっている。その代表が、2007年にケンブリッジ大学とロンドン大学の研究者が中心となって設立された「歴史と政策 (History and Policy)」というワーキンググループであろう。このグループは歴史家と政策立案者の溝を埋めるべく、歴史研究者たちが歴史資料を利用して、現在の政策にも積極的に発言することを促すことを目指している。このようなプロジェクトに共鳴した英国国立公文書館 (The National Archives) は、2008年に「人文学研究会議 (Arts and Humanities Research Council)」から研究費を獲得し、歴史と政策グループとの共同研究プロジェクトを立ち上げた。また、歴史学を専攻する大学院生やポスドクなどを対象とし、実際に歴史資料を用いて、今日の政策にいかなる提言をなしうるかを考えさせるセミナーを開催したのであった⁸⁾。

こういった事業と問題意識を共有する医学史研究者としてヴァージニア・ベリッジがあげられる。ベリッジはHIV/AIDSやアルコール中毒の歴史研究をおこなうと同時に、それらに関連する現代の政策について、歴史資料のなかにその指針を見出そうと試みている。たとえば、過去のHIV/AIDSに関する医療政策において、どういった偏見が患者やその家族に対して付与されたかを踏まえることで、今後、そういったことが起きないように医療政策を策定していこうというものである⁹⁾。このように、政策を立案する際に今日的なデータだけでなく、歴史資料を活用していこうという考えが各国の研究者のあいだで共有されつつあり、同時に医療アーカイブズのもつ意義に注目が集まりつつある¹⁰⁾。

(3) 歴史研究とヒストリオグラフィ

第三に、医療アーカイブズの構築は歴史研究にとっても有意義であるということも指摘しなくてはならないだろう。多様な医療アーカイブズを構築することで医学史研究という学問領域に新たなパースペクティブがもたらされる可能性があると訴えるのである。従来の医学史研究では、その主たる検討の対象は医学者による学術論文や書籍であった。つまり、医学の歴史の中心には医師が位置しており、看護師やソーシャルワーカーなどの医療従事者、あるいは医療の対象である患者自身やその家族などは周縁的なものと捉えられ、そういった記録への注目がほとんどなされてこなかった。しかしながら1980年代に、イギリスの社会史家ロイ・ポーター

8) Valerie Johnson and Caroline Williams, "Using Archives to Inform Contemporary Policy Debates: History into Policy?," *Journal of the Society of Archivists*, 32(1), 2011, pp. 287-303.

9) Virginia Berridge, "History Matters? History's Role in Health Policy Making," *Medical History*, 52(3), 2008, pp. 311-326.

10) ただし、歴史資料を今日の政策にも役立てようという姿勢は、一部の歴史家からは依然として反発はある。実際、Jacksonが指摘するように、医学史という分野は医学と歴史学のあいだに生まれたために、医学史を現在の医学に役立てようとする者と歴史学の一分野たらしめる者とのあいだで長らく論争が進められてきた。しかし最近では、過去と現在の関連性を論じることができる点を医学史の強みであると捉える考えが生まれており、現在の医療政策に資する医学史の探求と同時に、現在の医療問題のフレームを医学史に投影することなどが試みられつつある。詳しくは、Mark Jackson, "Introduction," Mark Jackson, ed., *The Oxford Handbook of the History of Medicine*, Oxford: Oxford University Press, 2011, pp. 1-17を参照されたい。

が、医学史における医師中心主義を批判し、下からの歴史、すなわち患者の視点からみた医療の歴史が描かれるべきであると提唱した¹¹⁾。このときに新たに注目されるようになった医療記録が医者への記したカルテであった。もちろん、カルテ自体は医師の手によるものであるが、そこには患者の考えや反応が豊かに描かれていることが多い。そのため、カルテは医師と患者の交流をうかがい知るための貴重な資料と捉えられたのだ。そういったタイプの資料からは、1970年代にアメリカの医療社会学者たちが議論してきた医師の権力性や医師・患者関係の非対称性といった理論枠組みにはおさまらない事実が明らかになった。つまり、患者を医師の言いなりになっている受動的な存在としてみなすのではなく、自律性や能動性をもって医療を享受している存在として捉え直したのであった。このように、カルテなどの資料を用いることによって、医学史研究は新たな研究課題を見出し、現在に至るまで、多様な医療記録を用いた社会史研究が進められている¹²⁾。

カルテなどの診療録を歴史研究で活用しようという機運は、日本ではまだそれほど高まっていない。しかしながら、鈴木晃仁は小峰研究所が所有している王子脳病院の症例誌を委託保管しており、その資料の分析を進めて、日本における症例誌研究の可能性をひらいている。王子脳病院は1901(明治34)年に東京府北豊島郡滝野川に設立された私立精神病院であり、その病院の症例誌が約4000名分残っている。その大量のデータの分析から明らかになるのは、昭和戦前期に精神病院に入院していた患者のデモグラフィ、入退院パターンや実際の治療の具体的な内容である。鈴木はこのような新たな資料を活用し、これまでの精神医療史上の通説にチャレンジする議論を提示している¹³⁾。今後、こういった研究が研究者と資料所有者の個人的な信頼関係に依拠せず、すなわちアーカイブズの利用によって日本でもおこなわれるようになるには、やはり診療録を含む医療アーカイブズの構築が不可欠であろう。

以上のことから、医療記録は歴史研究者だけでなく、政策立案者や市民にとっても価値あるものであり、訴えかける相手に応じて医療アーカイブズの意義の説明法を変えていくべきであろう。それでは、このような意義をもつ医療記録は、日本においてこれまでいかに収集・保存されてきたのだろうか。

2. 日本における医療アーカイブズの現状と課題

医療アーカイブズには多様な医療記録が含まれ、その種類によって現在の日本でのアーカイ

11) Roy Porter, "The Patient's View : Doing Medical History from Below," *Theory and Society*, 14(2), 1985, pp. 175-198; 鈴木晃仁「医学と医療の歴史」社会経済史学会(編)『社会経済史学の課題と展望—社会経済史学会創立70周年記念』有斐閣、2002年、426-439頁。

12) 症例誌という新たなタイプの資料が医学史研究にどのような可能性をもたらしただかについては、Guenter B. Risse and John Harley Warner, "Reconstructing Clinical Activities : Patient Records in Medical History," *Social History of Medicine*, 5(2), 1995, pp. 183-205や鈴木晃仁「脳病院と精神障害の歴史」山下麻衣(編)『歴史のなかの障害者』法政大学出版局、2014年、とくに91-95頁を参照されたい。

13) 鈴木晃仁「昭和戦前期精神病院の症例誌について」『アーカイブズ学研究』18号、2013年、23-45頁、鈴木晃仁「脳病院と精神障害の歴史」山下麻衣(編)『歴史のなかの障害者』法政大学出版局、2014年、91-132頁。

ピング状況はかなりの程度異なっている。そこでまず、以下に廣川和花による医療記録の分類を筆者が補訂したものをあげ、医療記録の多様性についてみてみたい¹⁴⁾。

A 古文書・古記録（近世以前）

- 1 蘭学・洋学塾、医学塾単位の資料群（医療器具や古典籍など）
- 2 医家の家文書（同上）
- 3 幕府・藩関係史料（奥医師、藩医あるいは施薬などの医療政策に関する情報）
- 4 地方文書（地域の医療・疾病あるいは町医・在村医に関する情報）

B 組織単位の資料（近代以降）

- 1 病院単位の資料群（標本、カルテ、組織運営の記録など）
- 2 大学医学部の資料群（上記に加え、研究ノート、講義録など）
- 3 企業資料（製薬会社などの自社アーカイブズ、蒐集品など）
- 4 国・自治体の公文書（医療・疾病に関する法令・記録、患者や当事者団体の記録）
- 5 その他団体の資料（医学系の学会・協会、患者団体など）

C 個人記録

- 1 医師・コメディカルによる個人記録
- 2 患者による記録・闘病記
- 3 個人蒐集家・医学史家によるコレクション

D 統計資料（『帝国統計年鑑』、『衛生局年報』、『府県史料』など）

E 報道（新聞、雑誌など）

F 医学雑誌、書籍

G 口述記録（聞き取り調査）

このように、その特徴が多様である以上、それぞれの医療記録の特徴を踏まえた上で、それらの収集・保存・公開・活用を進めていく必要がある。以下ではとくに医療アーカイブズの保存・収集に関わるフェーズに着目し、現在の日本においてそれらがどの程度整備されているかをみてみたい¹⁵⁾。

14) 廣川和花「近代日本の疾病史資料の保存と公開にむけて—ハンセン病史資料を素材に」『精神医学史研究』16巻1号、2012年、42頁。なお、本表に付された英数字は引用者による。

15) 医療アーカイブズには重要な個人情報が含まれることが多いため、医療アーカイブズの公開というフェーズが問題になることがしばしば指摘される。そのため、本来であれば公開をめぐる問題についても議論すべきであるが、表にあげられたタイプの資料のほとんどは、それぞれの館内規則に従って閲覧請求がなされるため、その公開・利用が問題となるケースはそれほど多くはないと思われる。ただし、Cのなかに含まれるカルテなど患者の個人情報に関わる医療記録の公開・利用は、関連法との兼ね合いをみながら十二分に配慮しなくてはならない。この問題についてはこれまでほとんど議論されることがなかったが、廣川・菅は大阪大学アーカイブズ・大阪皮膚病研究会関係文書の事例を踏まえ、医学アーカイブズの公開基準の制度化について提言をおこなっている。詳しくは、廣川和花・菅真城「大阪大学アーカイブズにおける「大阪皮膚病研究会関係文書」の公開にあたって」廣川和花（編）『大阪大学アーカイブズ所蔵 大阪皮膚病研究会関係文書目録』日本学術振興会科学研究費補助金・若手研究（B）、研究成果報告書（2010年度～2012年度、課題番号：22700841）、2013年、18-32頁を参照されたい。

まず、Aの近世以前の古文書や古記録については、多くの場合、各自治体の公文書館などにおいて保存される場合が多く、このタイプの医療記録だけが独立して収集・保存されているケースはそれほど多くない。とくに、医療に関する幕府・藩関係史料(A-3)は基本的には自治体のアーカイブズに保存されており、地方文書(A-4)は民間に所在することが多いがその一部が医家文書として移管されていることもある。しかしながら、医療記録を中心に収集・保存しているアーカイブズも少なからず存在する。たとえば、大阪大学適塾記念センター(大阪府豊中市)には緒方洪庵(1810-1863)および適塾関連の資料(A-1)が数多く集められているし、市営の村上医家史料館(大分県中津市)には村上医家初代の村上宗伯(?-1670)から今日まで続く医家文書(A-2)が残されている。また、医療器具など(A-1)については、ウォルフガング・ミヒェルを中心としてのべ60ほどの資料館・博物館における資料の残存状況を示した総目録がつけられている¹⁶⁾。このことから、このタイプの医療アーカイブズについては、現状では一定程度整備が進んでいるとして評価することができるだろう。

次に、Bの近代以降における組織単位の医療アーカイブズについてみていきたい。このカテゴリの医療記録について議論する際に注意しなければならないのが、その資料を所有する組織体が公的なものであるか、私的なものであるかどうかである。公的な組織では、基本的には2011(平成23)年施行の「公文書等の管理に関する法律」(いわゆる公文書管理法)にのっとり、その医療記録の保存が進められている¹⁷⁾。一方、私的な組織の場合は、公文書管理法の対象外であるために、各組織の規定にもとづいたアーカイビング活動しかおこなわれていない。また、そのアーカイブズ担当部署がどの部門に置かれているかによって、かなりの程度医療アーカイブズの整備状況が異なってくるし、そもそものアーカイブズ設立の目的も異なることがある。

Bのカテゴリのなかで、他国に比して整備が遅れているのが病院アーカイブズ(B-1)である。イギリスでは大小にかかわらず病院のアーカイブズが整備されているが、日本の病院アーカイブズは非常に数が限られている。公的機関における病院アーカイブズの数少ない事例として特筆すべきは、足柄上病院といった県立病院の医療記録を受け入れている神奈川県立公文書館(神奈川県横浜市)の活動であろう。同館は県立病院から毎年多くのカルテを移管する一方で、それらをすべて保管することが物理的に不可能であるため、評価・選別をおこなっている。その際、同館はランダム・サンプリングによる選別を試みているが、より客観的かつ体系的な選別方法を現在でも模索しているという。カルテなどのような大量の医療記録をアーカイブズにいかに移管するべきかという問題は、他の病院アーカイブズとも共有すべき課題であろう¹⁸⁾。

16) ヴォルフガング・ミヒェル・中村輝子・遠藤次郎「江戸時代・明治初期の輸入医薬品・医療機器の実態調査と現存資料の総目録の作成について」文部科学省科学研究費補助金・特定領域研究A「我が国の科学技術黎明期資料の体系化に関する調査・研究：江戸のモノづくり」研究成果報告書(課題番号：14023104)、2006年。

17) ただし、廣川和花も指摘するように、公文書管理法にもとづいて保存される資料は各組織の行政文書・法人文書であり、そこに所属する医学者をはじめとする医療従事者の個人資料は必ずしも含まれていない。個人資料は医学史研究者が頻繁に利用するタイプの医療記録であるため、それらの保存をどうしていくかも同時に考えていく必要がある。廣川和花「医学史・日本史・アーカイブズのあいだで」【科学史研究】271号、2014年、293-303頁。

18) 石原一則「神奈川県立公文書館における文書の評価と選別」【名古屋大学史紀要】12号、2004年、1-32頁、とくに14-16頁。

国立の医療機関に関する医療記録を保管・整理している例としては、他に（独）国立精神・神経医療研究センター（東京都小平市）の取り組みがあげられる。同センターは前身の傷痍軍人武蔵療養所に残っていた病床日誌などの貴重な医療記録を所有しており、2012（平成24）年に立ち上げられた歴史資料館開設準備会を主体に、それらの医療アーカイブズの構築を進めている¹⁹⁾。

特徴的な取り組みをおこなっている別の病院アーカイブズとして、佐久総合病院（長野県佐久市）による映像アーカイブズ「農村医療映像記録アーカイブ」があげられる。佐久総合病院とは、東京帝国大学医学部出身の医師でマルクス主義者である若月俊一（1910-2006）が、その「農村医療」を構想・実現させた場所であった。そのため、同院は1952（昭和27）年に開催された第一回日本農村医学会の記録映像以来、若月らを中心として農村医療の活動や農民の生活を映像に残す活動を続けてきた。2006（平成18）年に若月俊一が逝去したことをきっかけに、それらフィルムのデジタル化・アーカイブズ化が有志団体「佐久総合病院映画部 農村医療の映像記録保存会」によって進められ、2008（平成20）年には公益財団法人トヨタ財団より「映像アーカイブ・プロジェクト「甦る記憶を農村医療と地域再生の礎に！」—佐久総合病院映画部が捉えた映像記録からの再発見」として助成を受けることになった。現在、そのアーカイブズに残された16ミリフィルムは、合計20万フィートにのぼり、これは記録時間に換算すると約100時間になるという。このフィルムは病院のイベントなどにおいて放映されているようで、その活用が進められている。

一方、私立の病院アーカイブズも少数ではあるが存在し、聖路加国際病院（東京都中央区）による「聖路加アーカイブズ」は最近の取り組みとして興味深い。米国聖公会宣教師ルドルフ・B・トイスラー（Rudolf B. Teusler, 1876-1934）によって1902（明治35）年に設立された聖路加国際病院は、その病院史に関する文書・写真・映像などを長きにわたって収集してきた。2012（平成24）年に病院創立110周年を迎えたことを契機に、その歴史を後世に遺すために聖路加アーカイブズプロジェクトを立ち上げ、先駆的な病院アーカイブズを設立したのであった。

大学医学部あるいは医科大学の医療記録のアーカイビング活動（B-2）は、病院アーカイブズに比して近年急激に整備が進められている。その背景として、年史編纂などに伴って設置された大学史編纂室が、2011（平成23）年の公文書管理法施行を受けて、大学アーカイブズへと改組されるケースが増えていることがあげられる。たとえば、1972（昭和47）年に開設された愛知医科大学（愛知県長久手市）は、創立二十周年・三十周年を記念して大学史を編纂しており、その編纂時に収集した資料を保管する機関として、2008（平成20）年に愛知医科大学大学文書室を設置した。その後、2010（平成22）年には愛知医科大学アーカイブズと名称変更がおこなわれ、公文書管理法への対応であることを設置目的として明確に掲げた先駆的な医科大学アーカイブズが誕生した。同アーカイブズの別の設置目的として、市民社会に対して説明責任を果たすこと（アカウンタビリティ）があげられ、同時に、長期的なアーカイブズ活動を通じて、大学改革や大学評価をおこなうための基礎資料の収集・保存・提供が宣言されている。こ

19) 後藤基行・竹島正・永田郁子・村田美穂・吉田光爾・和田圭司・安西信雄・有馬邦正「（独）国立精神・神経医療研究センターにおける歴史資料館開設計画—傷痍軍人武蔵療養所から未来にむけて」『精神医学史研究』17巻2号、2013年、81-88頁。

のように、その大学医学部の顕彰を目的とした年史編纂ではなく、社会の中の一組織体として、コンプライアンス・アカウンタビリティを遵守するためのアーカイブズの設置は、医療アーカイブズにおいても今後も増加していくことが期待されるであろう。なお、愛知医科大学は2009(平成21)年に全国大学史資料協議会に入会し、私立の単科医科大学としての自らのアーカイブズ活動を発信している²⁰⁾。

2012(平成24)年5月現在、全国で20を超える医科大学のうち2校が全国大学史資料協議会に入会しているが(大学医学部が設置するアーカイブズは除外している)、もう一つが東京女子医科大学史料室(東京都新宿区)である。同史料室は、1966(昭和41)年に『東京女子医科大学小史』が刊行されたことを受けて、そのために収集した資料が散逸しないよう同年に設置されたものである。1970(昭和45)年には展示室である吉岡彌生記念室が設置された。その収集資料は6900点程で、附属病院関連、学生・卒業生関連、吉岡家関連が主たる資料である。この史料室の特徴は、第二代目の室長に医学史研究者・酒井シヅを囑託で招聘したことであろう²¹⁾。このように、医学史研究者が大学アーカイブズに対し積極的に協力していくことが進められるべきであろう。

大学アーカイブズが大学医学部の関連資料を保管しているケースもある。たとえば、大阪大学アーカイブズ(大阪市箕面市)は大阪皮膚病研究会関係文書を所蔵している。大阪皮膚病研究所は、1931(昭和6)年に大阪帝国大学附属病院の敷地内に設立され、翌年には研究所の建物が同大学に寄附され、医学部皮膚科泌尿器科教室の研究施設となった。同研究所では、財団法人大阪皮膚病研究会の支援の下で、戦前・戦中にハンセン病の治療法の研究や外来診療がおこなわれた。その後、財団法人解散に伴い、その関係資料が当時の大阪大学文書館設置準備室、現在の大阪大学アーカイブズに寄贈されることになった。その資料の総点数は1849点で、そのなかには財団の事務・会計書類などの文書が1577点、患者の診療日誌・カルテなどが169点含まれている。これら医療記録は、大阪大学の大学史資料として価値あるだけでなく、ハンセン病史研究上でこれまで等閑視されていた患者の外来診療の実態を浮かび上がらせることができる貴重な資料である。そして、それら資料は歴史的価値だけでなく、ハンセン病患者当事者にとっても非常に価値のあるものである。というのも、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」下において、大阪皮膚病研究所の患者記録はハンセン病患者の給与金支給対象であることを示す際の証拠となるからである²²⁾。このように、この医療アーカイブズが構築されたことによって、歴史研究者・当事者双方に大きなメリットがもたらす可能性が生まれたのであった。

大学医学部に残る医療記録は大学アーカイブズだけで収集・保存されているわけではない。むしろ、これまではアーカイブズというより大学医学部附属の図書館・博物館においてアーカ

20) 山口拓史「愛知医科大学アーカイブズ」『名古屋大学大学文書資料室ニュース』29号、2012年、6-7頁。

21) 全国大学史資料協議会(編)「東京女子医科大学史料室 吉岡彌生記念館」『日本の大学アーカイブズ』京都大学学術出版会、2005年、245-252頁。

22) 廣川和花「解題—大阪皮膚病研究所によるハンセン病医学研究・医療活動とその関係文書のもつ意義」廣川和花(編)『大阪大学アーカイブズ所蔵 大阪皮膚病研究会関係文書目録』日本学術振興会科学研究費補助金・若手研究(B)、研究成果報告書(2010年度～2012年度、課題番号:22700841)、2013年、1-17頁。

イビングが進められることが多かった。医学部附属の図書館が、これまでに医療記録のアーカイビング活動を進めてきた例として、名古屋医学部図書館にある名古屋大学医学部史料室（愛知県名古屋市）があげられる。同室は古医書から医学部関係文書、さらには医療機器など大学医学部のアーカイブズと博物館の機能をあわせもつ施設であり、機関・収集アーカイブズの構築を進めている。同時に、「近代医学の黎明デジタルアーカイブ」(<http://www.med.nagoya-u.ac.jp/medlib/history/>)を立ち上げ、同室所蔵資料の一般の活用を推進している²³⁾。同様に、滋賀医科大学附属図書館（滋賀県大津市）もその地域で医業を営んでいた河村家・安倍家の古医書・古文書・医療機器などの資料を収集し、それらの画像データを「滋賀医科大学近江医学郷土史料電子文庫」(http://www.shiga-med.ac.jp/library/med_his/index.html)として公開している²⁴⁾。このように、大学医学部図書館は機関アーカイブズ・収集アーカイブズとして、これまでに大きな役割を果たしてきたのであり、今後もさらなる発展が期待される。

一方、大学の医学部・薬学部・歯学部あるいは医科・薬科・歯科大学に附属された医学系の博物館の代表としては、1989（平成元）年に日本歯科大学生命歯学部内に設置された医の博物館（新潟県新潟市中央区）があげられる。医の博物館は古文書をはじめとする医療記録の収集に力を入れており、その資料点数は5000点にのぼる。その他にも、薬科大学に関しては明治薬科大学内の明薬資料館（東京都清瀬市）があり、そこでは創設者の恩田重信（1861-1947）関係文書をはじめ、大学関連資料、さらには薬学に関する古文書・古書の収集がおこなわれている。

企業アーカイブズ（B-3）については、製薬会社のアーカイビング活動が活発である。医療記録の収集アーカイブズでは、エーザイ株式会社による内藤記念くすり博物館（岐阜県各務原市）が代表的であろう。同館は1971（昭和46）年に開館して以来、収集した資料はすでに6万5000点を超えるという。また、武田科学振興財団は、関東大震災後に五代目・武田長兵衛（1870-1959）が収集した日本・中国の本草書・医学書の寄贈をうけて、1978（昭和53）年に杏雨書屋（大阪市中央区）という医学図書資料館を構築している²⁵⁾。

一方、医薬系企業では機関アーカイブズの構築もおこなわれており、その代表は1992（平成4）年に設立された資生堂企業資料館（静岡県掛川市）であろう。1872（明治5）年に創業した資生堂は日本初の洋風調剤薬局であったこともあり、化粧品に関する資料だけでなく薬材に関する資料も豊富である。資生堂企業資料館は、企業アーカイブズの分野でも最も活発な企業の一つである。この資料館の特徴の一点目は、収集アーカイブズだけでなく、機関アーカイブズの活動も体系的におこなっている点である。すなわち、現用文書として用いられた経営に関する情報は、一定期間の保管期間が過ぎると廃棄・移管を評価・選別し、その資料をアーカイブズに移管している。この点は、コンプライアンスの観点からも優れた取り組みであるといえる。二点目は、資料館が所蔵する2万点の資料が世界中へ公開・活用されている点である。マサ

23) 蒲生英博「医学部図書館における医学史資料の保存と活用—「近代医学の黎明デジタルアーカイブ」と展示会」『生物学史研究』91号、2014年、64-68頁、蒲生英博「近代医学の黎明デジタルアーカイブ—医学部史料室へのご招待」『館燈』182号、2012年、1-4頁。

24) 『滋賀医科大学古書目録』滋賀医科大学附属図書館、1981年。

25) 武田科学振興財団杏雨書屋（編）『杏雨書屋蔵書目録』臨川書店、1982年。

チューセツ工科大学では、授業教材として資生堂の資料が利用されており、同大学の講義情報公開サイトにおいてその資料は全世界に公開されている²⁶⁾。企業アーカイブズとしてのこのような活動は、病院アーカイブズの構築にあたってモデルとなる取り組みであるだろう。

公文書保有の国・自治体の公文書(B-4)については公害関連のアーカイブズが目立つ。たとえば、水俣病に関するアーカイブズは熊本県水俣市内だけでも複数あり、環境省国立水俣病総合研究センター内にある水俣病情報センター、市営の水俣病資料館、そして一般財団法人水俣病センター相思社内に設置された水俣病歴史考証館がある。とくに水俣病センター相思社は積極的に水俣病関連資料を集めており、その資料室には10万点を超える水俣病関連資料(書籍を含む)、約10万点の水俣病関連新聞記事、約7万点の写真、1000点程の映像資料、1700点の音声資料を収集し、そのデータベースをウェブ上で公開している。

なお、廣川のリストには記されていないが、医学関連の学会・協会に関するアーカイブズ(B-5)にも注意をはらう必要があるだろう。たとえば、国内の医学会・研究会における会議資料を長年にわたって収集している機関として、一般財団法人国際医学情報センター(東京都新宿区: International Medical Information Center, IMIC)の活動があげられる。IMICは慶應義塾大学医学情報センター(北里記念医学図書館)を母体として発足し、1972(昭和47)年に文部省と厚生省の共管の下で認可を受けた財団法人である。この団体は、学術会議にかかるプログラムや演題の抄録をまとめた予稿集などの会議資料を広く収集・整理している。会議資料というタイプの医療記録の特徴は、書籍や論文などよりも速報性が高いことである。長い場合、執筆から一年ほど経って出版される論文があるなかで、学会などでおこなわれた記録がすぐに利用可能となるのは、スピードを重視する利用者にとって大きな利益となる²⁷⁾。これらは主に現用文書としての利用が主であるが、今後はそのアーカイブズ化も必要になってくるだろう。

一方、その他学会・協会による医療記録の収集活動については、一般財団法人日本医療機器学会の関連団体である財団法人日本医科器械資料保存協会による印西市立印旛医科器械歴史資料館(千葉県印西市)があげられる。同館は医療器械関連の資料を集めているため、必ずしも学会に関するアーカイブズは構築していないが、学会による収集アーカイブズとして注目値する。今後は、医学史を語る上では欠かすことのできない日本医師会とその関連組織の機関アーカイブズ、あるいは、患者団体の医療アーカイブズの構築を進めていく必要があるだろう。

Cの個人記録については、その主体によって医療記録の収集・保存状況に大きな差がある。これまでの医学史における医師中心主義は医師以外の医療従事者あるいは患者とその家族に関する医療記録の収集・保存を鈍化させていた。また、患者による記録・闘病記(C-2)の収集・保存も立ち後れている。その一方で、国立ハンセン病資料館(東京都清瀬市)やしょうけい館(東京都千代田区)など、特定の疾病や状況に特化した資料館においては、その患者に関連する個人記録を収集しているケースも見受けられる。たとえば、国立ハンセン病資料館では、

26) 西川康男「資生堂企業資料館における企業アーカイブズの戦略的取り組み」『情報の科学と技術』62巻10号、2012年、440-444頁。

27) 宮明秀幸「財団法人国際医学情報センターにおける会議資料の収集」『医学図書館』49巻4号、2002年、334-339頁。

元患者の手記や全国の療養所自治会が発行した雑誌の収集をおこなっている²⁸⁾。しょうけい館では、館内に設置された情報検索コーナーから戦傷病者の証言映像を調べ、閲覧することができる。それらDVDには「戦傷病者の労苦を語り継ぐ」というシリーズタイトルが付され、現在までに30巻近くが記録され、館内での閲覧および団体への貸出に供されている。

個人蒐集家・医学史家によるコレクション（C-3）は、研究機関への寄贈がおこなわれることで医療アーカイブズの構築が進められていることがある²⁹⁾。たとえば、医史学研究の先駆者である富士川游（1865-1940）のコレクションは、「富士川文庫」として京都大学附属図書館（京都府京都市）に所蔵されており、その目録および一部資料の電子化がおこなわれている。同様に、医学史家の宗田一（1921-1996）のコレクションは国際日本文化研究センター（京都府京都市）に「宗田文庫」として残っており、その目録・資料が電子化されている。医学史家のコレクションだけでなく、医者との関係資料が収集されることもある。橋本明による精神科医・小林靖彦（1919-2007）の資料整理活動は、個人レベルで地道に続けているアーカイビングである。小林は『日本精神医学小史』（中外医学社、1963年）などをあらわし、日本精神医学史研究のパイオニアの一人として数えられる人物であった。小林の逝去後、彼が名古屋の自宅に残っていた資料が廃棄されようとしていたとき、たまたま橋本がそれを知り、遺族よりその資料群の寄託を受けることができた。その後、橋本はインターネットおよび移動博物館などとして、その資料の整理および公開を進めている。この活動に示されるように、今後は、医学史研究者が医療記録の残る可能性のある場所を訪ね歩き、その散逸を地道に防ぐ努力をしていかななくてはならないだろう。とりわけ、日本医史学会にはそういった資料を所有する多くの会員がいるが、会員の高齢化に伴い、そういった医療アーカイブズが廃棄・散逸してしまう危機に直面している。医療アーカイブズを次世代に伝えていくには、学会レベルでの対応が間違いなく必要であるだろう。

Dの統計資料は複製資料もあり、主要な図書館には所蔵されていることから、収集・保存に関する議論はさほど必要でないだろう。同様に、Eの新聞や雑誌などの報道資料も様々な機関で保存されている。Fの医学雑誌についてもまた、東京大学医学部図書館（東京都文京区）には過去の貴重な医学雑誌がかなり網羅的に保存されている。ただし、現状では、それらは開架となっており、図書館に入館できるものなら自由に閲覧が可能であるため、比較的アクセシビリティが高い反面、資料の劣化の進行も早いように見受けられる。今後は、そういった資料の電子データ化も必要になってくるだろう。いずれにせよ、これらタイプの資料のアーカイビングも概して進められているといえる。

Gの口述記録（聞き取り調査）については、近年の日本では一研究手法として広く利用されるようになりながらも、それらオーラル・ヒストリーの体系的な保存については十分ではない。

28) 高野弘之「医学史アーカイブズ活用の展望—ハンセン病関係アーカイブズを例として」『生物学史研究』91号、2014年、59-63頁、国立ハンセン病資料館（編）『ハンセン病図書館旧蔵書目録』日本科学技術振興財団、2010年。

29) ドイツ-日本研究所（Deutsches Institut für Japanstudien, DIJ）は「日本の大学所蔵特殊コレクション」というデータベースを公開しており、「医学史」というキーワードで27のコレクション（2014年8月1日現在）がそのデータベースに登録されている（http://tksosa.dijtokyo.org/?page=keyword_detail.php&p_id=2039&lang=ja）。

先にあげたしょうけい館における傷痍軍人・病人の口述記録の収集は、その数少ない事例として注目すべきだろう。もちろん、口述記録は患者に限定されるものではなく、広く医療を構成するアクターの口述記録の収集が目指される。すなわち、医師や看護師、薬剤師やソーシャルワーカーあるいは病院経営者などからの口述記録も同時に進められるべきである。たとえば、聖路加看護大学の大学史編纂・資料室では、2006（平成18）年度からオーラル・ヒストリーの収集をおこなっており、2013（平成25）年8月現在、45件のべ128名の方の聞き取りをおこなったという。主に収集されるのは卒業生の語りである。それによって、公的記録からは捉えきれないような大学の歴史を描くことが可能になっている。この活動で特筆すべきなのは、聖路加看護大学が収集したオーラル・ヒストリーが、広く研究者の利用に供されることを目標としている点であろう。とくに、一方的に公開範囲を大学側が取り決めるのではなく、語り手の方としっかりと相談することで、互いが納得した上で公開範囲の設定がなされている。そういったオーラル・ヒストリーは、今後、組織だけに利用されるだけでなく、利用規程などを設けることによって一般公開していくことが目指されている³⁰⁾。

以上から、日本における医療アーカイブズは、程度に差はあるもののそれぞれのタイプに応じたアーカイブズの構築がおこなわれていると言えるだろう。今後、医療アーカイブズの構築が目指されるタイプの資料は、B-1、B-2、B-3、B-4、および、C-1、C-2、そしてGである。以下では、このなかでもとくにB-1の病院アーカイブズおよびGの口述記録に着目して、海外ではそれら医学アーカイブズがいかにして構築されたかをみてみたい。

3. 海外における医療アーカイブズの動向

(1) 病院アーカイブズ—イギリスにおける病院記録データベース

まず、日本の医療アーカイブズの第一の課題として、B-1の病院アーカイブズの構築について検討する。これについては、イギリスやアメリカをはじめとして、かなり体系だったアーカイブズの構築が進んでいる。とくにイギリスでは、各病院でアーカイブズ事業がおこなわれており、それらの情報を一括で検索できるデータベースも存在する。すなわち、イギリス国立公文書館（The National Archives）とウェルカム図書館（Wellcome Library）の共同でつくられた病院記録データベース（Hospital Record Database, HRD ; <http://www.nationalarchives.gov.uk/hospitalrecords/>）である。

HRDのようなデータベースが可能になった背景には、国立公文書館の尽力もさることながら、ウェルカム図書館の存在が非常に大きい。ウェルカム図書館とは、医学・薬学・生命科学分野の研究に多くもファンドをおこなっているウェルカム財団の運営する一組織であり、人文系の研究を奨励するためにつくられた図書館である。この財団の創始者であるヘンリー・ウェルカム（1853-1936）が20世紀初頭に世界中の医療に関する文化的な事物を集めたこともあって、その図書館には多くの医学史関連コレクションが所蔵されている。ウェルカム財団によるファンドは、長きにわたってイギリスの医学史研究にとっての財政的基盤であり、それにより

30) 新沼久美「大学アーカイブズにおけるオーラルヒストリーの収集手法—聖路加看護大学の事例からの考察」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』10号、2014年、121-138頁。

医学史の先駆的な研究が可能となった。つまり、イギリス医学史研究を語る上で欠かせないウェルカム図書館と、国立文書館の協力によってはじめて、このデータベースは可能になったのである。

次に、HRD のオンライン検索システムの特徴をみてみたい。まず、名称あるいは町の名前を入力することから検索をはじめ。そこでヒットした病院には、8つのメタデータが付与されている。すなわち、(a)名前 (Name)、(b)行政権 (Administrative authorities)、(c)運営形態 (Status)、(d)専門 (Type)、(e)所蔵場所 (Records can be found at)、(f)記録の種類・期間 (Record type ; Date range)、(g)検索手段 (Finding aids)、(h)備考 (Notes) である。

病院アーカイブズにおいて基礎的な情報は、以下のようなものである。(a)名前では、過去の名称や住所 (過去の住所を含む)、設立年や現在の施設の存否 (閉院された場合はその年) といった情報が含まれている。(d)専門では、内科、外科、精神科など一般的な病院の分類が示される。一方、他のデータベースと共通する項目には、(e)所蔵場所、(g)検索手段、(h)備考などがあげられる。

HRD のメタデータのなかでも特徴的なものは、(f)記録の種類・期間であろう。その項目には、運営に関する記録なのか、臨床に関する記録なのかが明示されている。運営については、たとえば、財政関連、入院・退院関連、職員関連などが下位項目として含まれている。それにより、アーカイブズの利用者はこのカタログをみるだけで資料の特徴を把握できるというメリットをもつ。たとえば、経済史研究者はその財政関連の資料に関心をもつだろうし、医学史研究者は病院の臨床記録などに魅力を感じるだろう。また別の特徴的な項目として、その運営主体に関するものがあげられる。(b)行政権には、その病院の運営委員会などのレベルと、地区保健医療当局などの行政区画 (ディストリクト・リージョン) レベルとの二つで構成されている。さらに大きいレベルについては(c)運営形態の項目に記され、NIH や地方自治体 (Local Authority)、あるいは慈善団体などの表記がなされている。なお、これらの運営主体の情報が記されているときは、同時にその運営期間も示されているが、このとき、NIH が設立された1948年が一つの基準となる年として設定されている。

なお、イギリスにおける HRD 以外の病院アーカイブズとしては、慈善病院データベース (The Voluntary Hospitals Database ; <http://www.hospitalsdatabase.lshtm.ac.uk/>) がある。ポーツマス大学の地理学・社会政策学部において、イングランド・アイルランドの慈善病院に関する統計調査がおこなわれたことを契機として、1990年代にこのデータベースの構築作業がはじまった。その後、HRD との連携事業が進められ、2009年にオンライン上でのデータベース公開の運びとなった。その管理・運営はロンドン大学公衆衛生学・熱帯医学大学院 (London School of Hygiene & Tropical Medicine) がおこなっている³¹⁾。このように、イギリスの病院アーカイブズは、国立文書館や医学史研究のセンターであるウェルカム図書館などと緊密な連携のもとに構築され、先駆的な事業が進められている。

31) このデータベースの基礎的情報については、Martin Gorsky and John Mohan, "Uses of Yearbooks : The Voluntary Hospitals Database," *Social History of Medicine*, 2011, 24(2), pp. 478-483を参照されたい。

(2) オーラル・ヒストリー—アメリカ血液学会およびコロンビア大学の共同アーカイブズ

二つ目の課題として、口述記録 (G) の収集・保存について、アメリカの事例を参考にみていきたい。オーラル・ヒストリーという手法は戦後すぐのアメリカで登場し、医療記録のオーラル・ヒストリーもまたアメリカが先駆的にその収集・保存をおこなってきた。1960年代頃より医学史研究者たちは一手法としてオーラル・ヒストリー研究をおこなうようになり、1980年代後半からはそれらを体系的にアーカイビングしはじめている。その一事例として、アメリカ血液学会 (The American Society of Hematology, ASH) とコロンビア大学のオーラル・ヒストリー調査室 (Columbia University, Oral History Research Office) による共同アーカイブズがあげられる³²⁾。

コロンビア大学オーラル・ヒストリー調査室は、アメリカにおけるオーラル・ヒストリー研究の最先端であり、1948年より活動を開始した。当初、その調査室の関心は政治史・外交史にあり、その仕事内容は政策立案に関わったエリートたちへの聞き取り調査に終始していた。しかし1960年代からは「下からの歴史」に対する関心も示し始めていった。1966年にはコロンビア大学を中心に、全国的な組織であるオーラル・ヒストリー協会 (The Oral History Association) が設立され、その後、*The Oral History Review* という雑誌も創刊された³³⁾。

一方の ASH の歴史は1958年に第一回大会が開催された時にまで遡る。1980年代になると、ASH はコロンビア大学オーラル・ヒストリー調査室との共同プロジェクトである「血液学：オーラル・ヒストリー 1985-1989年 (Hematology : oral history, 1985-1989)」を立ち上げ、血液学者たちに対するインタビュー調査を開始した³⁴⁾。そこでインタビュー対象となったのは、アメリカにおける血液学の黎明期である1950年代に活躍した医学者たちである。このときに聞き出された主題とは、たとえば、輸血技術の発展、血漿の開発、学問分野としての血液学の発展、血液学分野の先駆者、その研究を助成していた機関、血液病とガンの関係、血液学者とその他医療専門家との関係、ASH の沿革史、などである。こういった聞き取り調査は、医学史上においてこれまであまり注目されていなかった部分に光を照らすことになった。たとえば、ある血液学者がユダヤ人であることを理由に学界内での出世コースから外れてしまったというエピソード、女性であったために実験室での作業をさせられる羽目になった者が、それによって彼女の血液学者としてのキャリアを確固たるものにしたというエピソードが示されたのであった³⁵⁾。

ただし、そこでのインタビュー対象者が医学者に限定されているため、その他血液学の発展に寄与した人物の存在が軽視されてしまう恐れがある。あるいは、医療現場を構成する多様なアクター、すなわち看護師や患者などの役割が見落とされてしまっているかもしれない。その

32) Nancy Tomes, "Oral History and the History of Medicine," *The Journal of American History*, 78(2), 1991, pp. 607-617.

33) 上杉忍「アメリカにおけるオーラル・ヒストリーの現状とその成果」歴史学研究会 (編)『事実の検証とオーラル・ヒストリー—沢地久枝の仕事をめぐる』青木書店、1988年、145-146頁。

34) Oral History Interviews Portal : Collection Overview : Hematology : oral history, 1985-1989 (http://oralhistoryportal.cul.columbia.edu/document.php?id=ldpd_4077016).

35) Nancy Tomes, "Oral History and the History of Medicine," *The Journal of American History*, 78(2), 1991, pp. 612-613.

ようなインタビュー対象者の偏りは、2008年に創立50周年を迎えたあとでも依然として存在している。ASHは学会の歴史に関する調査・研究を進めているが、そこでのインタビュー対象者は、血液学者に限定されており、今後はその他アクターからの聞き取りが期待される。

4. 日本への応用についての考察

（1）日本における医療アーカイブズの中心とは

日本で医療アーカイブズを構築していく際に、イギリスおよびアメリカの取り組みからは何を学ぶべきだろうか。イギリスの病院アーカイブズでは、病院記録データベースはウェルカム図書館と英国国立公文書館とが共同してつくられものであるし、慈善病院データベースは地理学・社会政策学部の研究者を中心に開始されたものであった。このことから、日本の医学史研究者もまた、アーキビストや近接領域の研究者との共同を推し進めていく必要があることを示している。一方、アメリカではコロンビア大学やカリフォルニア大学パークレー校・ロサンゼルス校がオーラル・ヒストリー研究の中心となり、ときに医学史研究者と共同して医療アーカイブズを構築している。日本ではそういった機関は未だに確立されておらず、医療アーカイブズに限らず、オーラル・ヒストリーの収集・整理・公開などの事業は一般に立ち後れている。ただし、社会学分野では医療のナラティブアプローチが広まりつつある³⁶⁾。そのため、今後は歴史研究者やアーキビストが社会学者との共同を進めていくことも期待される³⁷⁾。

イギリスおよびアメリカの事例に共通するのは、ともに医療アーカイブズの中心的な機関が存在する点である。イギリスではウェルカム図書館が、アメリカでは医学図書館がそれにあたる。では、日本ではどのような機関が医療アーカイブズのセンター的役割を担うことができるだろうか。これまでも医学史研究者たちはそういった主体の不在を問題視していた。たとえば、1998（平成10）年に開催された第99回日本医学史学会総会では、シンポジウムテーマとして「日本における蒐集と保存について—その現状と提言」が設定され、この問題についての議論がおこなわれた。そのなかで寺畑喜朔は、今後、医療記録の収集・保存の担い手として医学図書館協会に大きな期待を寄せている³⁸⁾。同じ時期に、金澤一郎はアメリカの国立医学図書館のように、日本にも国立の医学図書館を設立すべきであると主張していた³⁹⁾。

このときに話題となっていた医学図書館協会の活動はどのようなものであろうか。日本医学図書館協会の歴史は、1927（昭和2）年に創立された「官立医科大学附属図書館協会」にまで遡ることが出来る。この協会は、全国の「保健・医療関連図書館およびその活動に関する情報

36) たとえば、薬害 HIV 感染被害問題に関わった医師および患者・家族双方のオーラル・ヒストリーをまとめたものとして、輸入血液製剤による HIV 感染問題調査研究委員会（編）『輸入血液製剤による HIV 感染問題調査研究 最終報告書 医師と患者のライフストーリー』全3冊、ネットワーク医療と人権、2009年。

37) 日本におけるオーラル・ヒストリーのアーカイブズ化の問題をめぐっては、岩本通弥・法橋量・及川祥平（編）『オーラルヒストリーと〈語り〉のアーカイブ化に向けて—文化人類学・社会学・歴史学との対話』成城大学民俗学研究所グローバル研究センター、2011年の議論を参照されたい。

38) 寺畑喜朔「医史料の収集、保存管理についての提言—とくに日本医学図書館協会に期待するもの」『日本医学史雑誌』45巻（特集号）、1999年、7-8頁。

39) 金澤一郎「国立医学図書館の必要性」『医学図書館』46巻4号、1999年、381-384頁。

の収集、提供、相互利用」を目的とするものであり、重複雑誌の交換、文献相互利用、分担収集・分担保存活動、電子ジャーナルの共同購入などをその事業内容としている。2003(平成15)年には特定非営利活動法人となり、2008(平成20)年時点でその加盟図書館数は252にのぼる。そこには、国公立・私立の医薬系の大学図書館だけでなく、地方の病院図書館や日本歯科医師会図書館、財団法人国際医学情報センターや特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会なども含まれており、非常に多彩な顔ぶれとなっている⁴⁰⁾。保健・医療関連の情報という名のもとに、全国のほぼすべての医学系図書館と連携しているのはその歴史によるところが大きいだろう。しかし、その一方でそこで収集・提供される情報とは、現用文書としての医療記録である場合がほとんどである。各大学の医学部図書館などでは、医学の歴史に関する古文書・古書などを所蔵している場合も少なくないが、そういった情報についてはこの協会内ではそれほど注意が払われていない。そのため日本医学図書館協会には、今後その全国的なネットワークを活かして、各図書館に所蔵されている医療アーカイブズを調査することなどが期待される。

これまでの日本では、イギリスにおけるウェルカム図書館、アメリカにおける医学図書館などのような全国的な医学アーカイブズの中心的存在として、医学図書館協会に一定の期待が寄せられてきた。しかしながら、その機関が医療アーカイブズの中心的存在になるのをただ待っているあいだに、医療記録が散逸の危機に瀕しているということは忘れてはならないだろう。すなわち、医療アーカイブズを構築していくために、より個別レベルでできることとして、医学史研究者とアーキビストが協力しあい、各地の医療記録を地道に収集・保存していくべきであろう。実際、すでにみたように、鈴木晃仁による王子脳病院の診療録整理作業、および橋本明による小林靖彦資料整理活動など、いくつかの医療アーカイブズは個人的な交流関係により、医学史研究者などへの委託・寄贈がおこなわれている。今後も医学史研究者自身が自らの足で医療アーカイブズの重要性を説いてまわるといふ、地道な作業が必要であろう。では、具体的にそういった活動はいかに進めるべきで、その作業の方法はいかに学んでいくべきだろうか。最後に、これまでに学会レベルで開催された、医療アーカイブズに関する研究会やシンポジウムの活動を顧みること、歴史研究者やアーキビストが今後どのような活動方針をとるべきかについて検討したい。

(2) 学会における医療アーカイブズに対する関心の増加

日本の学会では、早くは日本医史学会が、先述のように1998(平成10)年の第99回日本医史学会総会において、医学史関連資料についてのシンポジウムをおこなっている。ただし、そこでの議論は医学に関する歴史資料の収集に重きがおかれており、そういった資料をいかに整理・公開・活用していくかなどの論点は提示されることがなかった。

しかしながら、最近ではアーカイブズ学における知見を踏まえうえで、医療アーカイブズの構築を提案しようとする学会・研究会活動があらわれている。このとき注目すべきは、そういった動きが医学史の学会からだけでなく、アーカイブズ学の学会からもおこなわれている

40) 日本医学図書館協会将来計画委員会・協会史編纂部会(編)『日本医学図書館協会六十年略史』日本医学図書館協会、1989年、日本医学図書館八十年記念誌編集委員会(編)『日本医学図書館協会八十年記念誌』日本医学図書館協会、2011年。

ことである。医学史系の学会による活動としては、たとえば、日本精神医学史学会主催の「シンポジウム 近代精神医療史資料の保存と利用」（2011年10月29-30日、愛知県立大学）があげられる⁴¹⁾。大会長の橋本明を中心としたこのシンポジウムは、橋本が代表をつとめる日本学術振興会科学研究費補助金「わが国の近代精神医療史資料の保存と利用に関する基盤整備」（2011年-2013年度、課題番号：23650564）にもとづいたものであった。松岡資明や廣川和花などアーカイブズ学に明るいシンポジストを立てることで、医療記録をアーカイブズ学の観点からはじめて議論した画期的なシンポジウムであった。

一方、アーカイブズ学系の学会活動としては、日本アーカイブズ学会主催の研究集会「医療をめぐるアーカイブズ」（2012年11月25日、神奈川県立公文書館）が特筆すべきである⁴²⁾。医療アーカイブズという、一般にはややなじみの薄いトピックを、日本アーカイブズ学会が取り扱ったことは非常に意義のあることであった。とくに、全国的にもあまり例をみない、患者の医療記録の情報公開をおこなっている神奈川県立公文書館で、この会が開催されたのは象徴的であろう。コメンテーターの石原一則からは、神奈川県立公文書館におけるこれまでに医療記録の開示請求の事例（たとえば、優生保護審査会の記録）の紹介もおこなわれ、アーカイブズ側が医療記録にどのように対応しているかを知る良い機会になった。

日本精神医療史学会および日本アーカイブズ学会による取り組みをふまえ、筆者は夏の学校「科学史・医学史とアーカイブズ」（日本科学史学会生物学史分科会主催、2014年7月4-6日、東北大学川内キャンパス・仙台市民会館）という企画を開催した。この研究会の目的は3つあった。第一にこれまであまり交流の機会がなかった医学史研究者とアーキビスト（および学芸員・図書館司書）の方との間で意見を交換することである。第二に、被災地における資料保全活動を認識することである。とりわけ、今回協力をあおいだNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークの活動からは、資料の専門的な取り扱い方から、資料保全を実際に担う人材のネットワーキングの仕方まで、多くを学ぶことができた。第三に、医学史の隣接分野である科学史と交流をおこなうことである。医学史の取り扱い内容は科学史と重なることが多いにもかかわらず、両者の交流は比較的少ない。また、科学史の特定の領域においてはアーカイブズ活動が進んでおり、各々の成果についての意見を交換することで、互いの活動が促進されるであろう⁴³⁾。のべ30名を超える参加者が集ったこのシンポジウムをきっかけとして、医学史研究者とアーキビストの共同による医療アーカイブズの調査もはじまっている。今後、医学史研究者は医学史分野内部に閉じこもるのではなく、資料の取り扱いのエキスパートであるアーキビスト、隣接分野である科学史研究者などと積極的に交流をもっていくべきであろう。

41) 「精神医学史研究」16巻1号、2012年にシンポジウムの記録が収録されている。

42) 「アーカイブズ学研究」18号、2013年に研究集会の記録が収録されている。

43) 「生物学史研究」91号、2014年および「科学史研究」272号、2015年に夏の学校の記録が収録されている。

おわりに

以上、今日の日本における医療アーカイブズの現状と課題を確認した。その際、先行研究では個別事例の検討が中心であったことを踏まえ、本論文はあえて総論的な議論をおこなうことで、医療アーカイブズに共通する問題をそのアーカイブズに関わるひとびとのあいだで共有することを試みた。まず、現時点ではあまり一般に知られていない医療アーカイブズについて、その意義をさまざまな観点から確認した。医療記録は患者にとっては市民の権利を保障するものとして大いに活用するものであり、医師にとっては自らの正当な活動を証明するものとなる。政策立案者に対しては、今日の医療政策に役立つ資料を医療アーカイブズが提供できるかもしれない。歴史研究者にとっては、カルテなどの新たなタイプの医療アーカイブズは、患者の視点からみた医療史を描いていくための貴重な資料となる。このように、医療アーカイブズの意義はさまざまな観点から論じることができ、訴えかける相手に応じて適切な説明方法を選択していくべきであろう。

次に、日本の医療アーカイブズの現状・課題を概観した。近世以前の古文書・古記録は自治体の文書館や資料館、さらには医学部図書館などによってかなりの程度そのアーカイビングがおこなわれている一方で、近代以降の組織単位の医療記録の整備がやや遅れていることがわかった。とりわけ、病院アーカイブズの構築がほとんど進んでいないことは第一の問題として指摘できる。大学病院など、大学医学部あるいは医科大学に附設された病院については、それぞれの大学アーカイブズへと移管されるケースもあるが、その他の病院・診療所のアーカイブズはほとんど構築されていない。第二の課題として、口述記録に関する医療アーカイブズの構築もまた立ち後れていることを指摘した。医療史研究あるいは医療社会学、医療人類学などの関連分野において、オーラル・ヒストリー研究やインタビュー調査などの研究手法が広まってきてはいるものの、そこで収集された資料の整理・公開は、聖路加看護大学大学史編纂・資料室などを除けば、まだ十分におこなわれていないというのが現状であろう。

さらに、日本が現在直面している問題を解決する手がかりを得るため、イギリスやアメリカなどの事例を参照し、その日本への応用可能性について検討をおこなった。第一の病院アーカイブズについては、英国国立公文書館とウェルカム図書館による共同プロジェクト・病院記録データベースの事例を検討した。第二の口述記録については、アメリカ血液学会とコロンビア大学のオーラル・ヒストリー調査室との共同アーカイブズプロジェクトの事例について考察した。

イギリス・アメリカの事例に両者に共通するのは、ウェルカム図書館やアメリカ医学図書館などの大きな組織によるバックアップがあるという点だろう。そのような機関が日本でも登場すれば、日本の医療アーカイブズの問題は多く解決されることになるかもしれない。しかしながら、ただその登場を待つのでは、そのあいだに医療記録が散逸してしまう。そこで最後に、医学史研究者らがアーキビストや周辺領域の研究者と共同し、医療記録のアーカイビング活動を地道におこなっていくことの重要性を確認した。最近では、日本精神医学史学会や日本アーカイブズ学会、日本科学史学会生物学史分科会などが、そのような取り組みにむけてさまざまな研究会・シンポジウムを開催している。今後は、医療従事者との連携をさらに強めながら、医療アーカイブズの構築が進められることが期待される。

謝辞

本稿は2013年度アーカイブズ・カレッジ（長期コース）修了論文「日本における医療アーカイブズの現状」を改稿したものである。本論文執筆に際して多くの方より示唆に富んだコメントをいただいた。2013年度アーカイブズ・カレッジ修了論文報告会（2014年3月29日、学習院大学）では、清水ふさ子氏、松崎裕子氏の拙報告に対するコメントから多くを学ばせていただいた。また、本論文の草稿に対しては廣川和花氏からも貴重なコメントをいただいた。さらに、アーカイブズ・カレッジ修了論文執筆にあたっては、加藤聖文氏よりご指導いただいた。この場を借りて御礼申し上げたい。なお、本論文は文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。